

第4回県立高等学校入学者選抜調査改善委員会

議 事 録

- 1 日 時 平成 28 年 5 月 9 日 (月)
午前 10 時 00 分 ~ 12 時 00 分
- 2 場 所 神奈川県庁 新庁舎 第 5 会議室
- 3 出席委員等 田中 統治 林 巧樹 遊部 裕司
松本 一彦 佐藤 均 稲田 義郎
九石 美智穂 土佐 明美 折笠 初雄

(敬称略)

(事務局)

では、改めまして、おはようございます。

ただいまから第4回県立高等学校入学者選抜調査改善委員会を開催させていただきます。

委員会の設置及び運営に関する要綱第7条第1項に委員長が座長となるとありますので、進行を田中委員長にお願いいたします。

委員長(田中委員)

それでは、始めます。

まず、本日は種田委員が所用によりご欠席でございます。

また、神奈川県PTA協議会ですが、笹原会長がご欠席でございますので、引き続き遊部専務理事に代理出席いただいております。

(遊部専務理事)

よろしくお願いいたします。

委員長(田中委員)

それでは議題に入る前に、会議の公開の可否についてでございますが、本日は、本委員会としての中間とりまとめが協議題になっておりますので、調査の関係上個人情報扱う場合や、入学者の選抜の特殊事情に係るなど、やむを得ぬ場合は、非公開とさせていただくこともございますが、協議は公表資料をもとに行いたいと思いますので、公開としてよいでしょうか。

具体的な事例については協議外のところで事務局から説明させます。よろしいでしょうか。

それでは協議を原則として公開として行うことといたします。それから、これから中間とりまとめを協議いたしますけれども、修正も含めて、本日、一旦とりまとめたいと思いますので、御協力よろしくお願いいたします。

それでは、傍聴希望者及び記者を入室させますのでしばらくお待ちください。

それでは協議を行いたいと思います。

報道関係の方におかれましては、写真撮影についてはご遠慮願いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

前回は、中間とりまとめ検討資料を用いて協議を行っていただきましたけれども、前回の調査結果の報告や協議の結果を踏まえまして、本日中間とりまとめ案という資料を用意いたしました。前回の資料から変更があった箇所を中心にこれから説明いたしますので、ご協議いただいて、本日の現時点での方向性を中間とりまとめとしてまとめたいと思います。その後、最終とりまとめに向けて、方向

性を明確にしていきたいと考えておりますので、後ほど、協議していきたいと思っております。それでは説明いたしますので、前回検討いただいたものから変更した部分、修正した部分を中心に説明いたします。今回の中間とりまとめにあたって事務局に修正させた部分、そして、それについての説明、コメント等も行っていただきますので、事務局の方から、代読、また説明をさせます。では、よろしくお願いいたします。

(事務局)

はい。それでは、前回中間とりまとめの検討資料というものを使って協議をしていただきましたが、今回、中間とりまとめ案という形で委員長の方から指示をいただきまして資料をまとめさせていただいております。事務局の方から説明をさせていただきます。まずは、中間とりまとめ案の資料をおめくりいただきまして、1の調査改善委員会設置の趣旨、あるいは入学者選抜採点誤りの概要につきましては、従前の資料と特段変更ございませんので、説明は省略させていただき、4ページのこれまでの調査結果から考えられる誤りの原因分析のところをご覧いただければと思います。この3の(1)のAの最初の冒頭の導入部分ですが、前回と少し文言を変えており、これまでの本県公立高等学校の入学者選抜に係る日程ということで、本県の日程をここに記載をさせていただいております。学力検査日から合格発表までの期間が中8日あり、この中で採点日を1日確保し、さらに学校の判断で1日追加できるようにしていた、という公立高等学校の入学者選抜の採点の日程について、ここに記載をさせていただきます。

それからそれ以降の資料1、2、3、4につきましては、前回の検討資料の内容と変更はございません。

今回資料5と資料6を付け加えさせていただいております。5ページになります。前回の議論の時に、職員1人当たりの採点・点検に係わった回数、それから採点・点検の会場数について、調査結果をご報告させていただきましたので、その資料を加えてあるということでございます。この中から見える部分を、分析結果の中に加えておりますので次のページ、6ページの上から二つ目と三つ目のマルをご覧いただければと思います。上から二つ目のマルですが、職員1人当たりの採点・点検に関わった回数が、1回から200回の学校、全日制では採点誤りが発生していない、また、200回を超える学校では採点誤りの発生率に大きな差は見られないというふうに記載をさせていただいております。この部分は、前回、特段相関関係があまり見られないというご報告をさせていただきましたが、5ページの資料5のところ表にまとめてみたところ、職員1人当たり1回から200回採点・点検に係わった学校では、全日制5校に対して誤りはなかったということが見えましたので、その表記をさせていただいております。

6 ページ戻りますが、三つ目のマルの採点・点検の会場数、前回一会場、あるいは複数会場で何か違いが見られるのかという部分につきましては、高い相関関係が見られなかったということで記載をしております。

次にウの学校からの聞き取り及び本委員会からの意見ということで、の一マル目、学校からの聞き取りの中で、いわゆる教科によって、採点時間が異なり、他の教科に対して遅れているため、タイムプレッシャーがあったと、これは従前と変わりございませんが、その最後に、その中で休憩時間が上手く取れなかったところがあったという表記を追記させていただいております。それからの本委員会からの意見の下から二つ目になります。前回、採点・点検の時期は大学受験・進級に関わる生徒への対応、卒業式の準備など、在校生にかかる業務もある中で、入学者選抜を行わなければならない状況であった、というご意見をいただきましたので、そのことを追記させていただいております。

資料の7ページにつきましては、大きく変更ございませんので、飛ばさせていただきます。8ページをご覧ください。8ページのイの学校からの聞き取り及び本委員会からの意見の部分でございます。これは採点・点検の箇所の分析の部分ですが、その中の学校からの聞き取りの最後のマル、様々な解答がある中で採点上の注意、いわゆる採点基準に基づく取扱いを徹底・共有できなかったということを追記させていただいております。これは前回の報告を反映させた形でございます。

それから、の本委員会からの意見の最後のマルでございます。合否判定の分岐点の生徒の採点・点検について多くの学校で合否判定会議前に、再度行っていると思うが、今回不合格としてしまった受検者が出たことから徹底した方がよい、ということでご意見をいただいた部分を反映させていただいております。

それから9ページ、現時点での考察ということで、まとめさせていただいている部分に追記がございます。下から二つ目と一番下のマルでございます。下から二つ目のマルは、前回ご意見いただいた部分もございしますが、マニュアル通りに点検の際にレ点をつけ、それを斜線と見誤って小計に誤りがあったことや、点検結果をすべてレ点で表示することから、それが、惰性になりがちであるなど、マニュアルの中にも採点誤りを引き起こす原因につながっているものがある、ということでレ点の表示がまた惰性につながりがちであるということ、追記をさせていただいております。それから先ほど申し上げた内容を反映させる形で最後のマル、受検者の解答は様々であり、各学校は採点上の注意、採点基準に照らして校内で取扱いを整理しているが、それを徹底できない、あるいは共有されなかったことが採点誤りの原因の一つとなっているということ、ここに追記をさせていただきます。

次に10ページをご覧ください。10ページにつきましては、内容で特段、変えて

いるところをごさいませんが、現時点の考察のところの二つ目のマルで、最後のマルですけれども、こちらを追記してございます。特に合否判定の分岐点に関わる採点・点検体制を充実させ、責任の所在を明確にしておく必要がある。この部分も前回の議論を踏まえて、追記しております。

それから 11 ページの(4)でございますが、答案用紙の誤廃棄の原因分析として答案用紙の誤廃棄については、保存期間を認識していながら、誤って廃棄してしまった、あるいは保存期間経過前と認識していながら、廃棄してしまったということを書いてございますが、現時点での考察の中の一マル目、学校全体の文書管理体制が不十分であったと考えられる、この文言が追記されております。

引き続きまして 12 ページをご覧ください。12 ページでは、現時点で考えられる再発防止改善策の方向性ということでまとめてございますが、前回、少し羅列してあったものを、先ほどの原因分析の表と同じように、四角囲いでまとめさせていただいております。枠囲いで整理をしております。その中で(1)の採点・点検に専念できる環境の確保、現時点での方向性ということで、一マル目が採点・点検に専念できる時間の確保、それから二マル目が作業スペース等の確保、三マル目が、学校全体の業務を把握し、校内に役割分担を明確にして採点・点検に専念できる環境の整備ということでまとめさせていただいております。休憩時間の確保の徹底については前回と変更ございません。

次に(2)の作問・出題形式、採点・点検方法の工夫・改善の部分ですが、現時点での方向性として、まず作問・出題形式について記載をしてございます。ここは問題の配点が複雑にならないような工夫、それから記述式問題の分量や、その質を含めて、出題形式の見直し。また、記述式問題については、より採点がしやすい問題となるような工夫、ということでまとめさせていただいております。

13 ページの採点・点検方法ですけれども、こちらにつきましては、一マル目、二マル目は、前回の検討資料の中にも入っております。三つ目のマルと四つ目のマルを加えさせていただいております。

採点に当たり、採点上の注意に照らして校内で取扱いを整理した内容が確実に採点者・点検者に共有される仕組みの整備、それから、採点・点検において、何を重点的に見て採点・点検するのか、役割分担の明確化と前回もご議論いただきましたが、例えば、最初の採点者は記述の内容を見て採点し、次の採点者は誤字・脱字のみをチェックして採点するなどの役割分担ということをごに入れさせていただきます。

それから最後のマルですけれども、他の学校の受検者の答案を学校間で交換して再点検することや、合否判定の分岐点付近の受検者に対する再点検など、重層的な点検の実施についての検討ということで現時点での方向性をまとめさせていただいております。

続きまして(3)のマークシート方式による採点の導入の検討の部分ですけれども、少し文言を入れさせていただいております。神奈川県は、これまでも、入学者選抜において採点誤りを起こし、再発防止に取り組んできたにもかかわらず、再び採点誤りが発生していることから、思い切った再発防止・改善策を打ち出す必要がある、一方で、出題にあたっては、思考力・判断力・表現力を測ることとしており、表現力を測る手だてとして記述式問題の必要性もある、そうした中で採点誤りをゼロにする方策が求められている、という前提の記載をしていただいた上で、現時点での方向性として、採点・点検にあたってヒューマンエラーを防止する観点から、記号選択式問題の解答方式についてマークシート方式の導入の検討、ということで方向性をまとめさせていただいております。

ただし、本委員会の中でも、導入に向けた課題等も出ておりますので、課題や意見を付記しているということで、次のページに意見と課題を付記してございます。

これも前回の検討資料の中でも同じような形で付記させていただいておりましたが、追加した部分が、まず、三マル目の後半の部分です。点検が十分に機能していた学校は最終的にミスを未然に防げていた、いわゆる採点の中で誤りがあっても、点検のところできちんと点検機能が機能していたということが前回のご議論中、出ておりました。そのことがここに反映されているのかなというふうに思います。

それから次の四マル目ですけれども、これまで通り思考力・判断力・表現力を測ることができる問題を出題して欲しいという意見も、前回いただいております。

一方で表現力は、これまで通り記述式の問題で測る、また記号選択式の問題で思考力・判断力を測ることが可能であり、マークシートというのはその解答の手段であるというようなご意見もいただいたところでございます。その次のマルは、前回も入っていたマルの内容でございましたが、それに対しまして、最後のマルですけれども、中学生は全国学習状況調査などでマークシートを経験しており、対応は可能であるというご意見もいただいておりますので、併せて、意見の中に入れさせていただいたということでございます。

それから(4)の採点・点検に対する意識及び規範意識の向上の部分ですが、現時点での方向性としまして、二マル目ですね、二マル目に県教育委員会は、管理職の管理監督者としての責任を明確にして入学者選抜業務に対するマネジメントをしっかりと行うよう指導、ということで、これは責任の明確化という前回の議論の中でこの現時点での方向性の中に盛り込まれたというふうに認識しております。

それから、規範意識の向上の部分については、前回検討資料の中で触れさせていただいた内容と、基本的に変更はございません。

次に、5の現時点で考えられる入学者選抜実施後の検証方法等についてでございますが、前回、検証しなければならぬという文言の部分に対しまして、いくつかご議論いただいたところでございますが、今回は、そういった議論を踏まえて、平成29年度入学者選抜合格発表後、入学までの間に採点誤りについて検証を行い誤りがなかったことを明らかにする必要があるという文言で、今はまとめさせていただいているという形でございます。

現時点での方向性につきましては、前回以降、議論していただいた内容と変化はないかというふうに思います。

あわせて後ろに資料7、8、9と付け加えておりますが、資料7は、前回の検討資料と基本的に変更ございませんが、資料の8、前回、調査結果について、記述式の誤りの状況をご報告させていただきましたが、その中で、前回、ご説明をさせていただいた内容を少しまとめさせていただいて、資料8として、中に入れさせていただいております。資料の9と9-1、9-2につきましては、基本的に変更ございません。

前回の検討資料から変更した部分を加えて中間とりまとめ案という形で整理をさせていただいております。説明は以上でございます。

委員長（田中委員）

はい、ありがとうございます。

今回これまでの議論を踏まえまして、私の方で少し記載した方がよいだらうと考えた部分を加えております。また、再発防止・改善策の方向性について、現時点での方向性をまとめて載せております。

それではご意見をお伺いしたいと思いますが、まず、考えられる誤りの原因の箇所ですね、4ページから12ページのところですが、これまで委員からいただいたご意見をできるだけ反映させてまとめつつも、何か書き加えるべき点、あるいは修正すべき点がありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

（佐藤委員）

5ページの資料6の職員1人当たりの回数の部分ですけれども、6ページにその説明が2つ目のマルにございますが、この回数が200回までの5校というのは、職員の人数が多いということになるのでしょうか。

（事務局）

受検される生徒さんの人数があまり多くなかった学校であろうというふうに思います。職員の数は、それほど大きく、例えば40人のところを、ある学校では80

人ということにはなかなかありませんので、受検していただいた生徒さんの数が少ないと、採点・点検に関わった回数は結果的に少なかったということがわかります。

(佐藤委員)

はい、ありがとうございます。

委員長(田中委員)

その他いかがでしょうか。ご説明にはなかったですが、4ページの表の上に一応相関係数を記入しています。そしてその相関係数についてのコメントが4ページの一番下の小さな脚注の形で書かれておりますけれども、因果関係を示すものではなくて関係の強さを示すもので、よくカンマ4以上と申したりしますけど、一応ここで相関係数としてはカンマ14と32という数値が出ておりますので、客観性を確保するためにも書いております。他のところではいかがでしょうか。

先ほど説明がありましたように、4ページの一番上に日程について、特に切迫しているというか、それほどタイトな日程ではないということについては書いております。

(九石委員)

よろしいでしょうか。今お話が出ました資料5の職員1人当たり採点・点検に関わった回数と採点誤りの関係というところでございますが、前回お示しいただきました前回の資料1の部分で、平成28年度入学者選抜学力検査における職員1人当たりの採点・点検の回数等ということで、採点に関わった職員数、それから答案用紙の枚数、その表がございますけれども、その教科等の数というところで、ほとんどの学校が5教科ですが、特色検査を行っている学校は6教科ということになり、当然答案用紙の枚数もそこで増えています。そして、そのことと、今ご説明がありました4ページの中8日という部分で特色検査を行う学校は、その検査日が5教科、要するに特色検査を行わない学校よりも1日程度多く必要になります。そのうえ、採点枚数が5教科から6教科になるというところがございますので、4ページの中8日という1日追加できるようにしていたという、全体としてはこのような記述になるかと思いますが、特色検査を行っている学校につきましては、その中にあっても、検査日が1日多い、そして採点の枚数も5が6になると、かける受検者数というところで、かなり逼迫している状況があるということとはご説明をさせていただきたいと思っております。

委員長（田中委員）

ありがとうございます。特に何か具体的に資料の5の下の方に何か記入した方がいいというご提案ありますでしょうか。文章ではその辺がちょっと触れていないという。

（九石委員）

どこかにその特色検査の部分がその後の記述の部分でも見当たりませんので、入試制度との関連にもなるかと思いますので、どちらかに。

委員長（田中委員）

6ページの上から2段目のところに、200回を超える学校ではという記述がございますけれども、その箇所あたりに特色検査を行っている学校では6教科にわたる採点・点検業務があるということを追記しておけばよろしいですか。

（九石委員）

はい、ありがとうございます。

委員長（田中委員）

そのように書いていただくということで。他に原因のところではいかがでしょうか。特に本委員会からの意見としてとして書かれている箇所などはご注意いただければと思うのですが。原因のところではなかったですかね。8ページのところは原因の記述と関係しますよね。8ページの本委員会からの意見のところ、中ほどにございますけれども、8ページのイ、学校からの聞き取り及び本委員会からの意見の上から2段目のマルのところ、採点を余白に行うこと自体が原因の一つであるが、採点、点検欄を設けるべきであるというところ、採点を余白にというのは意味として取れないかもしれないので採点を答案の余白にと、「答案」を入れたほうがいいのかと考えますが、いかがでしょうか。この場では大体文脈でわかるのですが、他の方がお読みになったときに余白というのがすぐ御理解いただけないかもしれないので、少しそうした補足を入れて誤解を生まないようにということが良いかと思えます。

あと、レ点というのをここでは呼び名としてレ点と申しておりますが、最初に読まれた方はわかりにくいと思いますので、8ページの上からのところの、小計・合計の誤りの3段目に、点検の際につけるレ点の、ここ多分初出だろうと思うのですが、最初に出てくるところでレ点のレの平仮名を括弧に入れて読み方を「れてん」というふうに示した方が。多分初めての方はこれを「れてん」というふうに読めるかどうかわかりませんので、一応、その辺の表現をですね、括弧し

て「れ」と入れていただくというのではいかがかと思いますがよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。その他細かいところでも結構ですので、お気づきのところがありましたら。

(土佐委員)

はい、土佐です。よろしく願いいたします。今の8ページの「イ 学校からの聞き取り及び本委員会からの意見」の、4つ目のマルですけども、こちらの文面ですと採点基準に基づく取扱いについて徹底、共有できなかったとあるのですが、前回私が発言させていただいたことは採点基準の共有というよりも、ここに誤字がありますよ、こういう表現が多いですよという誤りの内容や誤りの多い箇所の注意喚起が不十分であったことが、記述式の採点に誤りが多かった原因の一つかなと、そのような趣旨で発言させていただきましたので、よろしく願いします。

委員長(田中委員)

もう一度確認ですが、様々な解答がある中で、採点上の注意のところはよろしいですか。

(土佐委員)

基準というのは、どこの学校でも徹底、共有はできているのですけども、誤りが多い箇所、誤字も含めてですけども、誤りの箇所や誤りの内容の共有化、注意喚起でいかがでしょうか。

委員長(田中委員)

共有化と注意喚起ですね。もう一度確認ですが様々な解答がある中で、誤りの多い内容や箇所についての共有化と注意喚起が十分行われなかったということでもよろしいでしょうか。

(土佐委員)

つきましては、関連で9ページの四角の中の一番下、マルの一番下もそうですけど、ここも基準ではなくて、同じ考え方をすると少し文言が変わってくるかなと思います。

委員長(田中委員)

同じように誤答や誤字・脱字等が多い箇所や内容についての校内で取扱いを整理しているが、ではないですね。9ページの一番下の箇所、「各学校は」の文脈

は先ほどのところと同じでよろしいでしょうか。

(事務局)

事務局から一言よろしいでしょうか。この8ページの、イの の学校からの聞き取りの部分で、いわゆる採点上の注意に基づく取扱いというのは、生徒さんの様々な解答がある中で、いわゆる県の方で示している採点上の注意だけではこの解答が果たして正答とするのか、あるいは一部減点するのかというところで、どうしてもその採点上の注意だけでは測れない部分を学校の中で、おそらく取扱いを統一されているのだと思うのですが、その中で、一度統一して当然やっているのですが、想定しない解答が出てきたときにそれをまたもう一度振り返って徹底するときに、徹底、共有できなかつたというのが学校の方から挙がってきているものとしてありましたので、それをここに出ささせていただいておりますから、もしよろしければこれはこれでそういうことがあったということで残していただいて、それ以外に、誤りの多かつた箇所を改めて、学校の中で共有する時に徹底できなかつたということも、もう一つ追記していただければよろしいのかなというふうに思います。

(土佐委員)

結構です。

委員長(田中委員)

よろしいでしょうか。それでは今の箇所は残しまして、採点上の注意に基づく取扱いを徹底、共有できなかつたとするとのことですので、関連して、誤りの多い箇所や内容についての共有化と注意喚起が徹底されなかつたということを入れていただくということでもよろしいでしょうか。では他にはいかがでしょうか。

(林委員)

先ほどお話があつた8ページのイの の2つ目の採点を余白にというところで、採点を、先ほど解答用紙の余白とおっしゃいましたか。

委員長(田中委員)

答案の余白ですね。

(林委員)

答案の余白というのはどこでもそうだと思うんですけど、多分ここで問題になっているのは解答欄のすごく狭い余白にということだつたと思うので、解答欄の

余白に行くこと自体が原因の一つで、これも採点がしづらい、紛らわしいような採点、表記になっていたことが原因だったと思いますので、採点、点検欄を設けることと、誤りがないような表記をすべきだというような表現の方が正しいかなと思います。

委員長（田中委員）

はい。もう一度確認ですが、採点を解答欄の余白に行くこと自体が原因の一つである、また、誤りが起こりやすいような表記の仕方も改善すべきであるということではよろしいでしょうか。

（林委員）

はい。

委員長（田中委員）

いかがでしょうか。今の採点、点検欄を設けるべきという、かなり強い意見ではありますけども、これは残しておきますか。

（林委員）

採点の欄をどういうイメージにするかはちょっと難しいところがあるのですが、少なくとも点検欄はあった方がよいのでは。

委員長（田中委員）

点検欄はあった方がよいと。よろしいでしょうか。ありがとうございました。その他はいかがでしょう。はい、では、大変ご意見をたくさんいただきましてありがとうございました。またお気づきのことがございましたら、ご指摘いただければと思います。

（土佐委員）

すみません、よろしいですか。10ページと13ページの四角の中のマルポツの一番下ですけれども、分岐点に関わるボーダーの再確認、合否に関わる場所の受検者の再確認ということだと思っておりますけど、これは当然学校側としては一番大事ですので絶対にやらなくてはならないというのはわかるのですが、受かっている子であっても、明らかに不合格の生徒であっても絶対にあってはならないことなので、ここだけを取り出して記載するのはどうかと私は思います。受検者全員にあってはならないことなので、合否に関わる部分、関わりそうな部分だけの再点検を強調していくのは適切ではないと私は考えます。いかがでしょうか。

委員長（田中委員）

はい。具体的に 10 ページの一番下の段ですね、特に合否の判定の分岐点に関わる採点、点検体制を充実させ、責任の所在を明確にしておく必要があるという箇所ですか。

（土佐委員）

実際はかなり神経質にやるところだと思いますけれども、これ私の感想ですの
で。

委員長（田中委員）

はい。いかがでしょうか、ご意見。現時点での考察ということで誰にでも起こり得る可能性というところでの記述ですけれども、前の箇所では特定の教科にということが書かれておりまして、学校の採点、点検体制全体の問題としてとらえ、改善策を打ち出す必要があるという表現で、特にということ追記されている意見ですが。

あえて書く必要はないかもしれません。

（九石委員）

よろしいですか。分岐点に関わるという部分が具体的にどこからどこまでなのかということに関連しますし、合計点の誤りですね、桁が違ような誤りであれば、どこからどこまでの範囲か、さらに外かもしれませんので、そのように考えますと、やはりここを取り出すということについては、全体にやはり、全員の受検者に対して、責任を持たなければいけないという部分で、特にという部分はど
うでしょうか。必要であるかどうかということ私も賛同いたします。

また後半の、責任の所在を明確にしておく必要があるということで、これは校長に、所属長に責任があるということが、この間のご議論の形になったものと受けとめますが、この入選に関わることのみならず、学校の教育活動に関わること生徒に係ることはすべて校長の責務のもとで行っていることは明白であり、そういうことにつきまして、さらに、責任の所在が明確ではなかったために起きたことではないと思いますが、そういう意味で、一文は、どうかと思います。

委員長（田中委員）

はい。ありがとうございます。では、この一文は削るということによろしいでしょうか。

(松本委員)

それでは、責任の所在が明確というのは、この中でどこにも出てこなくなるといえることですか。校長先生に全ての責任があるのは当然なのかもしれませんが、ミスをした先生には何の責任もないのかということ、その先生もちろんもありますよね。そういうことが、ここでは話が出てなったのですが、どこかに責任はそれぞれにやっぱりあるということを明確にしておかないと、何となくそこも責任の所在があやふやなままいってしまうと思います。今回も、そもそも誰の責任なのかと言うと、関わった方みんなということになると思いますけれども、たくさん間違えている先生は、たくさん間違えているという気がするのですが、間違えない方は何も間違えていない、そこまで調べろという事ではないですが、責任の所在というのを明確にするということは載せておくべきなのかなというふうに思います。

委員長(田中委員)

はい。いかがでしょうか。ここの責任の所在というのは校長の責任の所在というよりも、むしろ、その分担をした人の責任の所在という意味で表現されているのではないかと思います。その前の合否判定の分岐点に関わるという、特段、ここだけを書くと、そこだけ特に注意すればいいのかという、逆にそういうメッセージを発しそうな印象もありますので、ここは、削ってもいいかなと。責任の所在のところについては多分最後のあたりで管理体制のあたりのところで、出てきたような感じもいたしましたので、14 ページですね、見ていただければと思います。

(折笠委員)

多分ここで書いてありますけど、セーフティーネットとして基本的に全部再点検するのは当たり前ですが、ここで合否がひっくりかえる恐れがあるところは、それは最低限潰すという意味であった方がよいのではないかと思います。東京都も同じようにやはり、この部分は、最後のセーフティーネット、当然全部再点検してきちっとゼロにするのは当たり前なのですが、そういう意味で言うと、あった方がよいのかなと私は思います。

委員長(田中委員)

そうしますと表現としてはそれで採点・点検体制を充実させるという表現が、今まで充実させていなかった印象をどうしても持ち合わせるので、少し強化させるとか、ニュアンスを少し、よりいっそう強化とかというような表現でいかがでしょうか。当然やってらっしゃることではあると思いますが、そして、その分担責

任の所在、分担責任を入れて、校長だけがかぶればよいという問題ではなくて、やはりこの採点に関わった教員全員に注意喚起をしていただくということで、いかがかと思いますが。よろしいでしょうか。では、原因のところはずいぶん時間を取りましたけれども、どうもありがとうございました。続いて、すでに現時点で考えられる改善策のところまでできましたけど、他にございますか。

(遊部専務理事)

5 ページのところにいるいろいろと資料3、4、5、6と、採点に関わる時間と相関関係が書いてありますが、資料3の休憩時間の取得というところで、数はうたっているのですが、実際に休憩を取られる先生方が1回の休憩でどの程度休憩時間を要しているのかというのが、ここにも記載が無いです。資料の4を見ますと、時間が連続していますので、これは実際に、本当に休憩しているのかというところで1つ疑問があります。何も表記がないのもいかがなものかと思いますが、どうでしょうか。

委員長(田中委員)

時間数まで調べておられないですね。

(事務局)

休憩時間を概ね、例えば50分やったら10分休憩を取るとか、15分程度の休憩を間に挟みながら、実際採点・点検している状況は把握できておりますので、もし実際の時間ということであれば、概ねこういう形で取っているということは、記載することは可能かと思えます。

委員長(田中委員)

このマニュアルには、特にそういうことは書いてないですね。

(事務局)

何分という書き方は書いてありません。

委員長(田中委員)

それは学校の判断になっていると。文章では、それについてはよく分からないけれども、どうでしょうか。調べてないけれども、そういう表記をした方がよろしいですか。資料3のところですが、5ページの一番上のところに採点の合間に取る休憩時間、及び採点誤りが発生した時刻というところですね。

(事務局)

ここに概ね、休憩時間がどういうふうな取り方をしているかということは、表記することは可能かなと思いますので、はい。

委員長(田中委員)

では、そこに少し表現を入れていただいて、大体概ね 50 分に 10 分というようなことが共有されているのであれば、入れていただくということによろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では 12 ページ以降のですね、現時点で考えられる再発防止改善策の方向性についてのところですけども、ここについてはいかがでしょうか。整理させていただいた箇所が 12 ページから 13 ページの採点・点検方法のところ、少し整理させていただきました。

(林委員)

ここで先生方にお聞きしたいのですが、12 ページの 4 の(1)の最初のマルですが、もう 1 日、採点日を設けるといことがありますが、今年は 19 日の金曜日があって、土日挟んで 22 日の月曜日をさらに採点日にあてて、学校を休校にするということですが、私も高校現場でいろいろお世話になっていることからすると、今の授業日数の、単純に、1 年生、2 年生の確保という点から言ったときに、その本試験、面接ですでに休校して、さらに 2 日休校するということが現実的に可能なのか、すべての高校でそれが可能かどうかということをお聞きしたいです。

委員長(田中委員長)

いかがでしょうか。

(九石委員)

すべての高校で可能かどうかということについては、私の立場からお答えすることではないかと思いますが、届を出すことによってという制度もございますので、受検者の多さ、先ほどの資料にございますけれども、受検者、それから、採点すべき答案数、それから職員の数ですね、45 人という規模の学校と 60 人を超える規模の学校では、これも全然、人数も違いますので、そういうことを考えるにつけ、そして今回の事故の多さというものを考えるにつけ、やはり現役の生徒、在校生の授業との兼ね合いというのは、もう本当に苦渋の選択で、どの校長もぎりぎりのところで選択をして、採点の時間を確保しつつ、在校生の授業も確保しつつという部分がございます。ただ本当に今回のこの事故の多さからしましてですね、まず事故は出せないということの観点から考えるということになるのかな

と思います。今おっしゃられたように、先ほど私の方も申しあげました通り、学力検査、それから面接、そして特色検査というふうに学校によって、検査の日数も違っておられますので、そういうことも考えますと、このような許容範囲を設けていくことが、事故を防ぐことに繋がるのではないかと思います。

(事務局)

事務局の方から申しますと、今お話ありましたように、もう1日増やす場合は教育委員会に届け出ることになっていますが、今年の入学者選抜で申しますと139校のうちの88校におきまして、月曜日を採点日として休校、あるいは半日授業をやって午後に帰すというような形で、月曜日を採点日とした学校が88校、6割を超える形になっております。あらかじめ教育委員会の方で、日程的にこの日は一律的に採点日するというのであれば、年間の中で、授業日数をどういうふうに確保しようかということになるかと考えております。

(林委員)

今のような話で、ちょっと気になったのは、その1日を、結局その先生おっしゃったように、逆に余裕のある高校だと取らなくてよいみたいになり、もう1日取る、取らないも学校判断というのは基本的にやめた方がいいのではないかと。今、岡野課長からお話がありましたけれども、もう一日取るというのは教育委員会で決めていただいて、きっちり採点日数はマル2日かけるということにした方が、こういったミスが少なくなるのではないかなと。

委員長(田中委員)

はい。この点についていかがでしょうか。

前にいただいた資料では、今年の例で申しますと、2月19日の金曜日に採点・点検をした学校が多いようです。その次の土、日の2月20日、21日は一応確保して採点・点検とは書いてあるのですが、22日の月曜日も採点・点検と書いてありますので、具体的には土日を含んだ月曜日に、さらに採点と点検を行うということは、予定としては組んであるのですが、どうも括弧にしてあるところから学校判断に委ねられていたというのが実態だったのかもしれないので、ここを括弧ではなくて、必ず業務としてやるというふうな位置付けを明確にさせていただくということで、いかがかと思えます。

その他ではいかがでしょうか。では最後の検証方法のところですが、短い文章で書いておりますけれども、前回誤りが無かったことを証明するという文章表現の箇所について、明らかにするということちょっと表現が後退したという印象もあるかもしれませんが、少し修正をさせていただきました。このところについ

てはいかがでしょうか。

(稲田委員)

括弧のこの現行の自己情報開示請求の前倒しというところで、あらためて意味を捉えないと、何が違うのかなということですが、そこは大丈夫そうですか。

委員長(田中委員)

その下の箇所ですね。前倒しというところ。

(事務局)

そこは事務局の方からご説明させていただきますと、現行の情報開示請求は、当然合否の発表を受けてから、今までの流れでいきますと、2月29日に合否の発表があって、3月1日からいわゆる簡易開示という形で点数だけを生徒は見ることができます。自分の答案の写しを請求として欲しいということであれば、この自己情報開示請求を学校に出していただいて、そこから15日以内に開示するというのが今までの通常の例かと思いますが、実は他県では、こういう採点誤りがあったことを受けまして、いわゆる入学者選抜の申し込み、募集をする段階でご自身が答案の写しを希望することができるようなことを実際に行っている都道府県がございます。具体的には東京都になりますが、その場合には、当然合否発表を受けて、速やかに交付を受けることが可能な仕組みになっています。今ですと合否発表を受けてから自己情報開示請求を受けますので、15日以内ということであれば大体それぐらいの期間がどうしても開示を受けるまでかかってしまいますが、事前に申し込みを受けるということで合否発表から、あまり時間をかけずに、ご自身の答案の交付を受けることができるという仕組みを作っている都道府県がございますから、そうしますと、ご自身でかなり早い段階でご自身の答案を確認することができる。そういったことも、検討の一つという形での現時点での方向性かと思えます。

委員長(田中委員)

よろしいでしょうか。多分この募集要項のところ、募集要項には現在書いてないですけども、この中にもし、自分の答案を開示請求したければというような一文をどこかに入れるということで、既に応募する段階から、そういうことを前提で選べるというシステムに変えていこうかということがございます。そうしますと、前倒しというか募集案内に表記するとかという表現でもよろしいでしょうか。はい。その他いかがでしょうか。

(林委員)

先ほどに戻ってしまうのですが、13 ページのマークシート方式による採点導入の検討なのですが、マークシート一部導入という、この一部というのが何を指すのかわかりにくいのかなと。むしろこれ普通にマークシートの導入ということで、よろしいのではないかなと思います。というのは、先ほども採点ミスのこと等々に関わるのですが、今回の採点ミスにしても要するに、問題二つで客観式問題の単純、足し算ミスと記述問題のミスがかなり大きいわけで日程的なもの、記述解答にどれくらい時間をきちんと要して、専門の教科の方がその対応をすることというのが、一番必須のことなのかなと。一部というと本当にちょっとだけどこかに導入するのか、というようなことになってしまいますので、ある特定教科だけなのかなと。これマークシートの導入ということの方がよろしいのではないかなと思います。

委員長(田中委員)

記述式がありますので、全面導入というふうな印象を逆に神奈川県の高入試を全部マークシートになるのかということで、かえって誤解を与えるとどうかなと思っています。

(林委員)

それならむしろ中の文章に記号選択式問題の解答方式にマークシート方式を導入すると。あわせて記述式問題については、現行どおり実施するとか。記述式も行うのだということをつけ加えた方がいいのではないかなと思います。

委員長(田中委員)

ここの部分、後でまた議論いただこうかなと思っていましたのですが、検証のところで、もし他にご意見がなければ、その問題に移りたいと思います。よろしいでしょうか。私ちょっと気になっているのは、15 ページの一番最後のところに、県教委の事務局抽出における再点検の検討という一文があるのですが、できれば、検証の組織みたいなものを設けてですね、継続的にマネジメントをずっと続けていただきたいと。PDCAとよく言われますけれども、この入試に関しましても、やっぱり担当者が変わったりすると引継ぎがどうもうまくいかないのは学校だけではなくて、教育委員会でもありそうな気がします。必要なら外部の専門家を入れてですね、今年の入試はどうだったのかということで来年何を申し送って、どこが改善点なのかということ。これはやっぱり、いつもサイクルが回転していないと、いつも入試については問題が発生するものですので、大学でも特にそういう時には、ピリピリしておりますけれども、入試が終わるとそれは終わ

りとどうしてもなりがちなので、できれば、これはご検討いただければと思うのですが、検証組織を立ち上げていただけないかということ私の希望でもありませんけれども、一文入れていただければと思います。

ではマークシートのところを、前回も少しご意見をいただいたのですけれども、最終とりまとめに向けてマークシート方式の導入検討について、どこまで盛り込むかということについてのご意見をいただければと思います。今回の中間まとめでは、今一部導入の「一部」は必要かどうかという林委員からの問題提起がありましたので、ここについてのご意見をまずいただければと思いますが。

(佐藤委員)

今の問題ですが、一部を取って、記述式問題についての記述を入れるということによろしいのではないかと私は思いますが。先ほどもお話ありましたようにそのケアレスミスと思い込みとかですね、それらを完全になくしてゼロにするというのがマークシート方式に必要なと思うのですが、14 ページのですね、意見課題の中にできれば追加をしていただきたいのですけれども、受検をする中学生の立場として、マークシートそのものは、対応可能ということで、これによろしいかと思うのですが、マークシートならではの配慮が必要な生徒が、場合によってはいるかもしれない。実態が掴めてないのですけれども。視力や視野に課題のある生徒が、マークシートによっては不利益を被るようなことがないとも限らないので、そこら辺の配慮をこれまでもいろいろな配慮をいただいておりますので、同様な配慮、必要な場合にはしていただきたいというふうに思っています。

委員長(田中委員)

これは中間まとめに書いたほうがよろしいというご意見でしょうか。

(佐藤委員)

最終的に書いていただければ。

委員長(田中委員)

最終まとめの中でよろしいでしょうか。

(佐藤委員)

細かい内容ですから。

委員長（田中委員）

一応今日の間中まとめで、これまでの議論を整理した形で中間まとめにしておりますので、最終のまとめに向けてのご意見も、いただければと思うんですね。今、佐藤委員からありました、受検者への不利益、あるいは特別な配慮をとということについての検討ということについては、最終まとめのところに反映していきたいというふうに思います。その他にはいかがでしょうか。

（九石委員）

マークシートについて項目を規定していただきましてありがとうございます。やはり現場といたしましても、記述問題によりその思考力・判断力・表現力を測るということは、高大接続の面からも、そしてこれから測るべき学力の面からも記述問題は、ぜひ必要だというふうに思います。記述問題の採点にやはり集中と言いますか、きちんとそこを集中するためにも記号選択式問題については、ぜひマークシートの導入もしていただくようにご検討いただくと大変ありがたいと思います。またその際に、中学生、受検者へ、受検するまでのいろいろな指導と言いますか、注意と言いますか、そういう部分も併せて、やはり今までと同じではいけないと思いますので、何か手だてが必要だというふうに思いますので、そのあたりも丁寧にご検討をお願いできればと思います。

委員長（田中委員）

ありがとうございます。点検が十分に機能していた学校は、最終的なミスを未然に防止できたというところ、こうした点検のですね、あり方というのは記述式問題の点検にも十分生かされますし、またマークシート方式のこうした余裕を生み出すことができるのではないかと思います。また、他方、保護者のサイドからは何かそれに対するご懸念というようなことなどもおありかと思うのですが、このような表現の仕方でもよろしいでしょうか。

では、マークシートの一部導入の「一部」を取らせていただきまして、この箱の中に併せて記述式問題も併用するという一文を入れるということで、中間まとめではそういうふうな表現にしていきたいと思います。

その他、14 ページの上の方にマークシート導入についての意見課題等がありますが、先ほど佐藤委員からご指摘があった配慮しなければならない生徒のことについては、最終まとめでより丁寧な表現を探求してまいりたいと思います。

続きまして、記述式の問題についても、ご意見をいただければと思うわけですが、記述式の問題については、分量や質について、もう少しこの具体的な方向性をとりまとめたいと思うのですが、いかがでしょうか。どこか何ページかに記述式のことを書いていたと思うのですが。

(事務局)

12 ページの下の部分です。

委員長(田中委員)

はい、12 ページの下の方です。現時点での方向性として作問、出題形式、問題の配点が複雑にならないような工夫、それから記述式問題の分量やその質を含めて出題形式の見直し。また記述式問題についてより採点がしやすい問題となるような工夫ということでまとめさせていただいております。そして具体的な採点・点検の方法については、2 系統での突合せ方式であるとかですね、さらにまた、ご指摘のありました取扱いの整理した内容が共有化される仕組みとさらに採点・点検においての重点的にこの採点・点検の役割分担を決めるといったようなこと。解答用紙のレイアウトの見直し、別添の見直し、さらに他校の答案の点検などの重層的な点検の実施等を書いております。今後の最終答申に向けて記述式問題は、高校での新テストの導入の中でも、記述式を行うということが出ておりますので、高校の入試でも当然重視すべきだと思っておりますが、他方、もうミスがあってはならないという状況ですので、できるだけ採点のミスが生じないような問題の作問、出題形式、それから採点・点検方式の研究を続けていかないといけないというふうに思います。一番研究しているのは塾かもしれませんが。さらに、採点のところまで視野に入れた作問というのを考えていただく必要があるかというふうに思うのですが、これについてはご意見ありますでしょうか。

(林委員)

まず、最初のマルの方の問題の配点が複雑にならないような工夫というのは、これはおそらく、いわゆる客観式の問題に関してもこのようなことが、現状あったと。このことについては、客観式の問題に関しては、つまりは記号式の問題に関してはですけれども、マークシートを導入するということであれば、これ逆にどんなに複雑になっても、あとは全部機械がコンピュータで間違いなく採点してくれますので、手採点することと、マークシートで読み込んで採点をすることで意味合いが変わってくるかなと思うのです。ですから現状のような形式でもマークシートでやれば、これは多分、というかこれは間違いなく、採点ミスということはなくなるだろうと思うんですね。次のですね、記述問題に関してなんですけど、これはまた逆な話になりますけど、教科によって大分その意味合いが変わってくるのかなと。例えばその数学と英語と社会と比べたら、これ同じような分量にできるかそもそも問題があるのかなと思うので、ここは、ちょっとあまりこう十把ひとからげの言い方にしない方がいいのかなと思います。

委員長（田中委員）

具体的には、17 ページ以降に記述式問題の採点誤りの例が載っておりますけれども、ここでは英語、国語、数学、理科、社会とそれぞれ記述式の問題の誤りの例が、中間まとめの資料として載っております。これについて、ご指摘のあった教科ごとの違いでしょうか。12 ページの一番下のところですね。記述式問題の分量やその質を含め出題形式を見直し、又より採点がしやすい問題になるような工夫というこの表現、その中に教科の特性を踏まえたなど入れますでしょうか。必要でしょうか。例えば数学の証明の問題なんていうのは、かなり、はしょってはないですよ。全部証明の問題だったと記憶しているのですが。非常にそういう点では、10 点満点のうちの部分点という 3 点、5 点、2 点という配点が 18 ページに書いてありますけれども、ちょっとこれは複雑であるかもしれないなと思えますが。いかがでしょうか。もし、ご意見があればお願いします。ここの箇所に記述式問題について、教科の特性に配慮しながら、より採点しやすい問題となるような工夫という一文を入れるということによろしいでしょうか。具体的にはどうということなのかは、ちょっと今のところでは、はっきりいたしませんけれども、多分同じです。

（佐藤委員）

ちょっとお伺いしたいのですが、大学入試などでは、誤字・脱字は、どんなふうに扱われているのでしょうか。

（林委員）

当然、国語の教科テストであれば、それは減点対象になるかと思えますけれど。前回もお話したとおり、社会の問題でそれが本質的に間違っていない場合は、多分大学さんによって違うかもしれませんが、本学の場合で言うとほぼ減点対象にしていなくらいだと思います。あってたとえば本当にマイナス 1 あるかないかぐらいです。その問題が、お話に何度も出ている思考力だとか判断力、表現力を問うために出したときに、一つのケアレスミスである、明らかな間違いというのは、本人の勘違いだということをどこまで取りただすかというのは、科目・教科によって判断するところがあります。

（佐藤委員）

すみません。前回お話あったのですが、分からなかったものですから。

委員長（田中委員）

わりに減点をしている場合が多いです。その他ではいかがでしょうか。せっかく資料として、記述式の採点の誤りの状況というのが追加されましたので、資料8として、17ページですけれども、この資料を見て採点上の誤りというのは、作問とは関係しないかもしれませんが、どのような記述式問題が、入試においてよりよい良問であるのかというそういう検討をちょっと重ねていただければと。できるだけそれもシンプルに採点しやすいものの方がよいというふうに思いますが、今の佐藤委員のご意見は誤字の採点において、できるだけミスが起こらないようにするためには、例えば、もう一律にマイナス1点とかというような、そういう方式でもいいのではないかと、そういうご意見でしょうか。

（佐藤委員）

そうですね。ただ教科の特性がありますので、その辺は細かい運用の部分になるかどうかと思うのですが、2点刻みで非常に複雑な採点をしていくというのは、やはりミスの元になりますので、本来の出題の趣旨に則った、あるいは教科の特性に則った採点の仕方をしていくということが、理由ではなかろうかと。

委員長（田中委員）

そうですね、19ページの資料によりますと、理科では1点減点になっていますが、社会では2点減点になっているという。ちょっと教科による軽重があるようですけれども。この辺ちょっとできるだけ統一したほうがいいのではないかと、ということですが。

（佐藤委員）

その輸入の「輸」が「輪」になった部分のミスが40件ですか、ありましたけれども、非常にそこを見てから難しいなという気がしますね。

委員長（田中委員）

非常に微妙に書く子もいるのですけれども、非常に薄い字で書く子もいるものですから。この辺も最終まとめに向けてご検討いただくということでもよろしいでしょうか。まだ、中間まとめの段階ではございますが、少し資料8を17ページからかなり大量に入っておりますので、これを基にして、どうした防止策が有効であるのかということを考えてみる必要があるかと思えます。

特に先ほど検証の組織の問題を申しましたけど、試験問題の検証ってあんまりやられてないところがあるので、昔は中学校の方から今年の入試問題についてのいろんなコメントが出されたりして、作問者が非常に緊張する場面もあったと思

うのですが、そうした少し問題の研究もどこかでやられていくといいのかなと思います。

(稲田委員)

校長会で中学校現場の先生方に入試の内容については意見を集約しています。

(佐藤委員)

全校から集約しています。

委員長(田中委員)

そういうのをぜひ受けた形で改善をしていければというふうに思います。

(佐藤委員)

問題の中身が学習指導要領に則って、どうかとかですね、あるいは教科間の難度がどうかとか、そういうことを全部の学校の教科の担当から吸い上げて、毎年、県教委の方にご報告しているんですけども、その採点の細かいところまではもちろん入っておりませんので、問題の傾向とか難度、そういう部分ですね。

(折笠委員)

教育委員会も、毎年その指摘を受けながら我々も工夫しています。出題したままではなくて、どういうふうにしたらよいのだろうか、連携しながら、今までご意見を最大限尊重してやっております。

委員長(田中委員)

それではいろんなご意見いただきましたけれども、全体を含めてですね、何か、今後の最終まとめに向けての方向性についてご意見いただければと思うんですが。

(九石委員)

今の13ページの採点・点検方法の部分で、上一つ目のマルにつきましては先ほどありました通り、マークシートにするかしないかで、これが生きるか生きないかということとの関連が出てくると思います。それから、一番下のマルですが、答案を学校間で交換して再点検することや、先ほどのそのあとですね、分岐点付近の受検者という部分につきましては、分岐点は残るという確認でよろしいですよ、前段との関係で。

委員長（田中委員）

そうですね。ここは採点・点検方法のところ、先ほどのご指摘いただいたところは、何ページのところでしたか。

（九石委員）

10 ページの部分で、より一層強化させという、「充実をより一層強化させ」という文言に換えてこの文章は残すという形でしたので。

委員長（田中委員）

そうですね。

（九石委員）

関連して残るかなと思います。その学校間で交換して再点検という部分については、方法としてはありうる、考えられる方法だと思うのですが、先ほどの採点をして発表までの日数からしますと、果たしてこれが現実的なのかということも、現場としては問題提起したいと思います。

（松本委員）

先生が入れ替わって、現場に行って入れ替わるというのは不可能ですか。ものを持ち出すというのは難しいと思うのですが。全員とは言わずに、何人かの先生が入れ替わって最終的に確認をするというのは難しいですか。

（九石委員）

ぎりぎりのところで先ほども今年度といいますが、今回の入試で言えば月曜日を採点日にするかしらないかというところでも自校の採点をするので精一杯なのです。

ですからそのあとに、これをやらないといけないということになりますので、そうしますと、ますます時間との兼ね合いはどうかなと。

委員長（田中委員）

受検者が少ない学校などでは終わりに人手が余っているというようなことはないのでしょうか。

（九石委員）

はい。受検者が少ない、一概には言えないと思うのですが、これをやるとしましたら全校でももちろんやらなくてははいけないわけですから、そういううま

い組み合わせはちょっと現実的に私の経験からは難しいだろうなと思います。

今おっしゃられたことに関連で、特に専門高校はですね、専門学科の先生が半分以上、人数の半分以上占めている場合があり、そうしますと国社数理英、学力検査を行う学科の先生が、3人ですとか4人ですとか、という学校が専門高校にはあります。

そうした場合に、上の方の二つ目のマルで、2系統で記述式問題について採点を突き合わせるといいますが、これも学校によっては難しいと思います。その教科の人数が6人、7人、8人いれば、2系統にグループを分けて、その中で採点の1、採点の2までやって突き合わせるといことは可能かと思いますが、3人しかいない教科がどういうふうに分けられるのかなどですね。

ですから一つの方法としてはあると思うのですが、様々な学校の状況に対応できるかということ、それも難しい部分もあるということで、マニュアルがどの程度まで縛りをつけるのかということはやっぱり現実的なこととすり合わせですね、今後またご検討いただければと思います。

(松本委員)

今のお話で、必ずしも教科の先生がその教科を見ないと採点はできないのですか。

(九石委員)

よろしいですか。記述式問題につきましては、やはりその教科の模範解答というのはあるにせよ、内容的に正しい答えであれば、その模範解答以外の解答でもよろしいわけですので、それを判断するというのはその教科の先生ということが基本でどの学校もやっていると思います。

(松本委員)

そういう少ない学校は完全に全部すべてが教科の先生がみる、どんなに多くても教科の先生が見るという方法でやっているのですか。

(九石委員)

そういう方法でやっている学校がほとんどだと思います。最終的な例えば点検の最後の部分ですとか、そこまで行きますと採点基準の凡例といいますか、校内基準といいますか、採点基準がもうかなり固まってきた段階では、その採点基準を見ながら、最終的な点検をするということも可能、まあ不可能ではないのですが、その採点基準を、本当に文章ですので、例えばA4のペーパー4枚ぐらいに、様々な解答、これは何点減点、これはマルという、そういう基準が蓄積されます

ので、それを全部見ながら、他教科の先生が採点するというのはかえって難しい部分が出てくるかなと思います。

(松本委員)

逆に、あまりそういう先入観がない、専門でない先生が見た方が客観的に見られていいのかとも思ったりするので、お話をさせていただいたのですが。

(九石委員)

すみません、その作問の部分との兼ね合いで、その作問で記述式問題について、より採点がしやすい問題というこの部分が、他教科が、おっしゃられるように、点検なり採点はちょっとと思いますけど私は。点検ができるような、そういう形の採点ができる、しやすい問題というふうにまで作問をしていただければ、私も同感です。

委員長(田中委員)

やはり作問と関係してきますね。

では先ほど土佐委員からご指摘のあった 13 ページの中ほどの採点・点検方法の最後のマルのところですが、「合否判定の分岐点付近の受検生に対する再点検など」という表現は残すかどうかということについての確認ですが、いかがいたしましょうか。

はい、どうぞ。

(林委員)

これは今お話があったとおり、基本的に多分ですね、不可能に近いことではないかと、合格発表前にすることというのはほとんど日程的に不可能かと思しますので、私は削除してもいいかと思ます。

(土佐委員)

すみません、先ほど、折笠委員の方からご意見がございましたけれども、私はやるのだと思っています。ただ、ここだけ突出して全体に示すのはどうかというご意見を申し上げただけで、先ほど文言、田中委員長が整理してくださって強化するというお言葉で表現してくださったので、こちらもそれに準じていても構わないかなと私は思います。必要があるということで。あの、前段を取ってしまうなら取ってしまう方がよろしいかと思ますけれども、先ほど一応強化するという結論が出ていますので。

委員長（田中委員）

どういたしましょうか。ここの表現のところ、他校の受検者の答案を公開して再点検ということは、日程的に可能なのかどうかというご意見がありましたけれども、可能であるかどうか検討してもらおうということもありますけれども、書くと、やらないといけません。

（事務局）

そうですね、事務局の方で、我々の考えている部分について述べさせていただきますと、今回のこの現時点で考えられる再発防止・改善策の方向性の（２）のところは誤り防止に繋がるものがあればあらゆる手だてを講じる必要があるというふうに、そういう文言を委員長の方で付していただいた上で、この現時点での方向性は挙げていただいているのかなと思っています。

そういう意味では、他の学校の受検者の答案を学校間で交換して行うということであれば、当然我々もそこをシミュレーションして、日程的に可能なのかどうかというのはきちんと検証してやれるかどうか判断しなければいけないのだろうなど。もし仮にこれがいわゆる合否判定前に行うことが実質難しいということであれば、例えばそれをセーフティーネットのような形で、2月の末に発表して以降ですね、実際に入学式を迎えるまでの間に、そういう形で再検証する方法でこれを取り入れるとかですね、そういったこともありうるのかなというふうに思いますので、そういう意味では日程等を今のこの段階では、考慮されずに付記していただいて、我々の方でその辺は日程も踏まえて、検討させていただく形でもよろしいのかというふうに事務局としては考えるところはございます。

委員長（田中委員）

それでは可能かどうか検討してもらおうということで残すということによろしいでしょうか。分岐点付近のところの重層的な点検の実施というところは、強化という表現で統一するということがよろしいでしょうか。

その他のところで、お気づきのことは。

（林委員）

先ほどの専門高校だと当然のように主要教科、英国数理社が少ない、その通りだと思うのですが、そういう高校に、例えば教育センターの指導主事の方が応援に行くということは、考え方としてはありえる話なのですか。

(事務局)

事務局の方でお答えいたしますけれども、それは今、方法論としての話だと思えますが、現に受検者が多い学校、あるいは中等教育学校や、あるいは準備の段階でまだすべての教員が揃っていなかった開校直後の学校には、教育委員会、あるいは総合教育センターの指導主事等々が、採点のお手伝いに行くということは、これまでも行っております。今も行っておりますので、今後一定の方向性の中で、そのような考えで行っていくべきだということであれば、それもまた方法論の一つとして受け取って検討していく余地がございます。

委員長(田中委員)

よろしいでしょうか。では、大変長い時間、議論をいただきましてありがとうございます。

最終的なまとめに向けては、先ほど日程の説明がございましたように、5月の30日が一応一つの締めくくりになっております。

全体通して何かご意見があればというふうにも思いますが。というのは、もうこれから最終まとめまであまり会議を開く余裕がありませんで、この中に載っていないけれども、実は重要なことではないかというようなこと、問題提起でも、ありましたら。

(松本委員)

先ほども責任の所在というお話をさせていただいたのですが、前回もお話ししたとおり、生徒と子供たちはもう本当に一生に左右する大事なことなので、その採点する側としても、それぐらいの自覚というか、気持ちでやっぱり採点していただきたいと思えます。

そうすると、やっぱり例えば極論ですけども先生、間違えた先生を公表するぐらいのそのくらい強い何か、ここに載せるかどうかは別としてもその辺の責任をどうするのかということをもう少し何か、言葉として表現されていてもいいのかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

委員長(田中委員)

これは、最初のあたりにも書いてはありますが、特に学校向けというか教員向けということですね。

(松本委員)

結局今回そのやっぱりヒューマンエラーが多くて、それをされている方のミスなわけですから、そこをどう潰すかということだけを行うのも一つなのですが、

やはりその採点をしている方にももっと強い意識を持っていただくということもとても大事ではないかなということなので、その辺の言葉をどこかに散りばめていくのも重要ではないかなと思いました。

委員長（田中委員）

その盛り込み方についてはご一任いただくということで、この委員会としてよろしいでしょうか、その点については。注意喚起だけでなく、これは教員だけでなく、東京都ですでに起こったことは神奈川県でも起こっているはずだという、想像力を働かさないといけなかった事例でもありますので、ぜひそういう意味で全体に対して、この委員会として、ぜひ自覚をさらに強く持って臨んでいただきたいという要望を付記したいというふうに思います。

どうもありがとうございました。それでは、事務局にお返ししたいと思いますが、今後の予定等よろしく願いいたします。

（事務局）

はい。熱心なご協議ありがとうございました。次回の日程でございますけれども、5月30日（月）曜日10時より神奈川県教育委員会委員会会議室において開催したいと考えております。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。

委員長（田中委員）

それでは少しすみません、閉じてしまってからですが、これで終了させていただきますけれども、先ほども申しましたように最終のとりまとめに向けて準備していきたいと思います。

前回、今回の協議の後、最終とりまとめの間に、もう一度協議する時間が必要と判断した場合に、お集まりいただくことがあるかもしれないというふうに申し上げましたが、とりまとめに少し時間をいただいて、次回5月末に最終とりまとめ案をお示しし、その内容を次回協議いただいて、6月初旬に教育委員会の方に最終とりまとめを手渡ししたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、次回、最終とりまとめ案をお示しいたしますので、そこで最後の協議をさせていただきます。

熱心なご協議ありがとうございました。